

令和2年度第1回鶴岡市児童福祉審議会（鶴岡市子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 令和2年9月29日（火） 午後1時30分～2時35分
- 会 場 鶴岡市勤労者会館 大ホール
- 出席委員
村山修／後藤春雄／山口安奈／小杉隆／高橋亨／平山昌子／佐藤豊継／増田康平／後藤重好／佐藤雅之／粕谷温子／小野俊孝／斎藤留吉／長谷川玲子／近藤比呂子／青木道雄／成田恵子／佐藤節子
- 欠席委員 佐藤和広／小野寺浩美
- 市側出席職員
健康福祉部長 渡辺健／子育て推進課長 渡会健一／子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 熊坂めぐみ／健康課長代理 母子保健主査 鈴木美幸／社会教育課長代理 社会教育主査 伊藤典子／温海庁舎市民福祉課長 武田綾子／子育て推進課長補佐 五十嵐亜希／子育て推進課主査 加藤恵里／子育て推進課子育て推進専門員 齋藤真紀子／子育て推進課子育て推進専門員 上野和義
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 2人
- 協議・報告事項
 - (1)第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について (資料No.1)
 - (2)特定教育・保育施設について (資料No.2)
 - (3)今年度の子育て関連主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連事業について (資料No.3・4)

1 開 会 事務局（五十嵐課長補佐）

2 委嘱状の交付

3 挨拶 （渡辺健康福祉部長）

事務局より審議会の成立報告

4 委員自己紹介

5 委員長・副委員長の選出

委員長 佐藤豊継氏、副委員長 高橋亨氏を選出。両氏挨拶

6 報告・協議 <議長：佐藤委員長>

議長

それでは、協議・報告について事務局から説明をお願いします。最初に「(1) 第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について」をお願いします。

事務局（渡会子育て推進課長）

「(1) 第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について」を資料No.1により説明

昨年度本審議会におきましてご審議いただき、令和2年度から6年度を計画期間とする第二期の鶴岡市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。この計画については、子ども・子育て支援法に基づくもので、昨年度就学前児童のいる家庭3,817世帯を対象にニーズ調査を行いました。その現状としては、就学前児童の減少とともに保育施設等への入所の増加がごさいます。平成16年に7,300人余りいた就学前児童が、昨年度で5,000人を切る状況にあります。年々低年齢児の保育ニーズが増加しており、少子化の中でも保育所への入所児童数は減っていない状況にあります。また、放課後児童クラブの利用児童数の増加も顕著となっております。

事業計画の内容としては、地域子ども・子育て支援事業の充実ということで、引き続き13事業に取り組んでまいります。さらなる充実が必要なものとして、放課後児童クラブ、病児保育事業があり、ニーズ量に対し確保量が足りない状況となっております。その他11事業につきましては、現在の実施体制を維持しながら提供していくものとなります。

また、幼児教育・保育の充実ということで、ニーズに対し適切に整備されているかということでは、0歳児の保育ニーズが確保量を上回っており、この部分が不足していることとなっております。

その他としましては、質の高い幼児教育・保育の提供、延長保育等各種保育サービスを拡充していく必要があるということです。また、認定こども園への移行の動きに対応していくとともに、少子化に伴って郊外地での保育ニーズの縮小にも対応を検討していかなければなりませんし、低年齢児の保育ニーズは高いけれども、園の入所児童は減少していくというような課題に今後取り組んでいかなければならない状況です。

これらについて、今後5年間で市の施策として取り組んでいくものでございます。

議長

ただいまご説明がありました「子ども・子育て支援事業計画について」ご質問がございましたらお願いします。

委員

資料右下の「保育所と放課後児童クラブや高齢者福祉施設と事業を複合化するなど」とありますが、どのようなことを指しているのかお聞きしたい。

事務局（渡会子育て推進課長）

こちらについては、今すぐに市内の学童保育所を高齢者施設等と複合するというものではなくて、今後少子化が進む中で、市としては歯止めをかけるべく取り組んでまいります。子どもが増えるということは想定しづらいわけで、このような状況に地域福祉という視点から考えていかなければならないということで、提言するものになります。

議長

外にございませんか。

無いようですので、次に進みます。「(2) 特定教育・保育施設について」の説明をお願いします

す。

事務局（渡会子育て推進課長）

「(2) 特定教育・保育施設について」を資料No.2により説明

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について、令和3年度に予定している変更点についてご説明いたします。この一覧にあります5施設について、委員の皆様のご意見を伺うものです。

1の若葉幼稚園、2のマリア幼稚園につきましては、現在施設整備を行っており、0歳児からの低年齢児保育も行う計画となっております。それとともに、幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園に移行するものです。低年齢児を受け入れる施設の整備ということで、市としても補助を行っているものです。

3の美咲の森保育園については、来年度から新たに1号認定を設けて、保育所型認定こども園への移行を予定しております。同一法人で運営している4の美咲こども園と共通した運営方針のもとに安定した運営を図りたいということで、今回変更の申し出があったものです。二つの施設それぞれで定員の増減がありますが、あわせて定員は増となるというものです。

5の温海地域の福栄保育園については、廃止ということではありますが、入所児童の減少により、現在定員20名のところ11名で、来年度は6名になる見込みということです。地域の方でも昨年度から検討を進めておりましたが、保護者との意見交換もしたうえであつみ保育園に統合する方針となっております。

議長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

無いようですので、このように進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

次に、「(3)今年度の子育て関連主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連事業について」説明をお願いします。

事務局（渡会子育て推進課長）

「(3)今年度の子育て関連主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連事業について」を資料No.3 資料No.4により説明

令和2年度の子育て推進課が所管する主な事業について、資料3にございますが、これは年度当初のものとなります。先ほども申し上げましたが、認定こども園の増改築、保育園の大規模改修に伴う整備補助事業をメインとしております。また、昨年10月から始まりました幼児教育・保育への適切な対応、猛暑に対応して児童館、学童保育へのエアコン整備を行っております。昨年度には、保育所のエアコン整備を行ったところです。そのほか、子ども家庭支援センターで行っている子育て支援の充実とともに、児童手当、ひとり親支援についても所管し、実施しているところであります。

次に資料4になりますが、1月に国内で初めての新型コロナウイルス感染症の確認がされ、これに対する子育て関係の対策事業として、予算が絡むものを列挙しております。予算は伴い

ませんが、3月の緊急時には、マスク、消毒薬等の不足する施設への配付なども行っております。保育所等においては、3月補正から感染防止対策の衛生用品や備品等の購入への補助、これは3月補正、6月補正合わせて1施設当たり50万円を限度として補助するものです。それとは別に7月補正で、衛生用品や感染防止対策のための備品、業務でのかかり増し経費などへの補助として、こちらも1施設当たり50万円を限度とした補助制度を事業化しております。また、緊急事態宣言中の登園自粛要請に伴う保育料の日割り減免を行っております。

学童保育につきましては、同じく感染防止対策の用品・備品購入等に対する補助、小学校の臨時休校に伴った終日開所への支援、利用自粛に伴う利用料日割り減免に対する補助などを事業化しておりますが、これらは国の制度として、国からの財政支援があつて事業実施しているものであります。

そのほか、学童保育のない地域での夏休み中の見守り事業も市単独で事業化しております。

また、3の児童福祉施設等の職員に対する慰労金支給事業もございますが、これは県の事業で、本市では7月補正で予算化しておりますが、県との調整後間もなく事業スタートする予定となっております。

また、4の手当関係ですが、国が児童手当に上乗せして支給する特別給付金事業、ひとり親家庭支援として市単独で、児童1人あたり1万円を上乗せして支給しております。そのほか国からひとり親家庭で収入が減少した家庭への支援も含めて、1世帯当たり5万円、第2子以降3万円というような給付事業がございます。

そのほか、9月補正になりますが、新生児子育て応援給付金ということで、4月28日以降生まれた新生児に10万円の支給を市単独で行うことを決めました。4月27日までは国の特別給付金の対象であります。28日以降に生まれたお子さんについては対象外でありましたので、あわせて10万円支給するとしたものであります。

また、県事業でひとり親世帯応援給付金ということで、収入が減少したひとり親家庭にさらに3万円を上乗せするという事業もありまして、市では9月議会で補正予選を提案、可決しているものです。

下段の健康課所管事業では、県外への里帰り出産が困難となった妊産婦への育児サービスの利用助成を予算化しております。また、インフルエンザ予防接種助成として、生後6か月から中学3年生までの児童生徒、妊婦、基礎疾患のある方などを対象として、1回の接種につき1,500円を助成するもので、この9月補正で予算化しております。

以上が、新型コロナウイルス感染症対策関連事業ということになります。

議長

ただ今の説明について、何かご質問ございませんか。

委員

子ども見守りサポート事業ですが、夏休み中ということですが、具体的にどのようなことを行ったのか教えていただきたい。

事務局（渡会子育て推進課長）

子ども見守りサポート事業につきましては、学童のない地域が鶴岡市の小学校区で5地域あ

りまして、これらの地域では放課後子ども教室をやっており、放課後の居場所としては放課後子ども教室があったわけですが、夏休み中は何もないわけです。今年はコロナの影響もあり、他学区の学童に臨時入所する子どもたちが入れなくなる状況がありましたので、地域の子どもは地域で面倒をみられないかということで検討され、この夏休み中は豊浦地区だけでしたが、自治組織の中で子どもたちをみるということに対し市が助成できないかということになりました。学童ではなく、地域での見守りということで、保護者からも多少の利用料を負担していただきながら、地域の方の有償ボランティアというような形で1日面倒を見るというような、夏休み期間中の臨時的な学童のような形で、豊浦地区でモデル的に実施したものです。ほかの地区にも声掛けはしたものの、7月臨時会で予算化したため準備が間に合わず、夏休みは豊浦地区のみの実施になったものです。1地区70万円が上限となりますが、3月の春休みでも活用できる事業となっていますので、検討いただいているところです。見守りのスタッフとして想定しているのが、平日の教室のスタッフを長期休み中も手配していただく、シフトを組んでいただくということですが、準備期間の関係もあり、豊浦地区以外はそれができなかったということで、春休みまで検討するというようなことでした。

委員

実は、羽黒地区の小学生のおばあさんから相談されまして、今年は学校のプールが全くなかったものですから、子ども達の体を動かす場がないということで、学校の体育館を開放してもらえないかという話をされました。体育館を開放するというのは、大変手間がかかることですし、見守りをするというような制度があるのだとすれば、春休み、夏休みと続けてもらいたいと思います。

議長

今の件について確認ですが、豊浦地区がモデル地区ということですが、コロナの関係の補正ということは、単発的なものになるのでしょうか。来年度以降も継続されるのでしょうか。

事務局（渡会子育て推進課長）

今年度はコロナの影響として、モデル事業として予算化したわけですが、先ほど申し上げた学童のない地域においては、夏休み期間は課題となっておりますので、今後も継続していきたいという意向もありました。来年度以降も地域の状況をみながら検討していきたいと思います。

議長

そのほか、いかがでしょうか。

委員

私ども連合会で明日市長さんへの陳情がありますが、その中でも出ているのですが、保護者の方々が心配しているのが、学童保育所です。議会でも話が出されていますが、コロナ対策はどうなっているのだろうと。学童保育所の職員の方々、大変苦勞されて頑張っておられるのは伝え聞いておりますが、あんな3密のところに子どもを預けて大丈夫なんだろうかと心配しています。6月議会だったかで、課題を整理していきますというような答弁があって、その後そ

それぞれの学童保育所はどのように運営されているのでしょうか。これから卒園して学童に入る子の親たちはどんなことに気を付けていけばいいのか、それを小学校ごとの就学時のお話の中でやっているところもあるようですが、学童ではこのようにやっています、こういうところをご協力くださいというようなお話を早めにお知らせいただけるとありがたいと思います。

それから保護者会の方からは、インフルエンザの予防接種の話が出されていました。今回助成事業のお話があり、大変ありがたいと思っています。あわせて、医療関係はもちろんですが、幼稚園、認定こども園、保育所、学童などの職員についても何らかの手立てがあってほしいと思います。

事務局（渡会子育て推進課長）

学童についてのお話は、多くのところで就学時にされているのかと思います。すべてで行っているかどうかは把握しておりませんが、秋の就学時健診の時、あるいは入学前の2月ごろの説明会の時にされていると思います。コロナ禍ということもあり、保護者の方がなるべく早く学童の情報を知りたいという要望があるようですので、対応していきたいと思います。

事務局（渡辺健康福祉部長）

インフルエンザの助成についてですが、今年の冬の流行に備えては、国からも特に感染リスクの高い層ということで、高齢者、生後6か月から小学校2年生まで、妊婦、基礎疾患のある方ということで、具体的な層を指定して、できるだけ早い段階で受けてくださいと周知されています。市の助成の考え方としては、その優先接種の部分ということですが、小学校2年生までとすることは、現場の状況からも難しいところもありましたので、基本的に義務教育の中3までという対応をさせていただいたものです。委員のおっしゃるところの職員の接種への助成についても、制度の検討段階では十分課題認識もありましたので、検討させていただいたところです。幼稚園、保育園等の職員のみならず、介護職員、小中学校の先生方というふうに考えますとかなりの人数になりますし、今回の予算化の段階では残念ながら見送ったということでご理解いただきたいと存じます。

委員

私も普段、学童の支援員をしておりますので、先の委員からのこれから小学校に上がる保護者の方々の不安の声をお聞きして、なるほどそうだなと思いました。学童側がどこまでマニュアル化できていて、日々の感染症対策がきちんとなされているか、それをもとに保護者の方にどれだけ説明ができるか、100%自信をもって学童は大丈夫ですと言えるのか不安だなと感じました。マニュアルもそれぞれの学童の独自のマニュアルでよいのかという判断もあります。例えば鶴岡市の場合は、その施設で感染が確認された場合は、臨時休所ということがありますが、もし、小学校で確認され、学童にはその子は来ていなければ、学童は開所していいのかとか、細かいケースバイケースの判断はどうしたらよいかわかりません。子育て推進課に相談しながらということになるのだと思いますが、児童や職員が感染した場合のマニュアルなど統一して、研修などを行ってもらい、確認作業をしたいという思いがあります。また、感染防止対策で、どこまで具体的にやったらいいのか不安な面もあります。保育園のように徹底してやっていたところから学童保育に来た場合、落差があるのではないかと、子ども達は密になって遊

んでいるし、夢中になるとマスクを外してしまうこともあります。幼稚園や保育園を卒園してこられる親御さんが不安に思うことに対して、きちんと説明しなければならないと改めて感じました。

先日、ニュースで、文科省では新型コロナが長期化した場合、感染症対策の専門家を学校に派遣するというような報道がありました。校内での消毒方法とか、感染防止対策の内容を確認するとか、研修会を行うとか、消毒に対して補助をするとか、学校関係には専門的なことが入るらしいのですが、学童も同じ子ども達が通う場ですので、学童についても実践的な勉強会などを設けてもらったり、統一的なマニュアルができるような手立てをしていただけるとありがたいと思います。

委員

先ほどの説明は、新型コロナウイルス感染症関連事業として予算化された部分でしたので、ここにはそれぞれの施設の現状とか悩みとかも把握しておく必要があるのではないかと思います。この会にはその役割もあるのではないかと考えています

議長

各委員からのご意見、ご要望については、市の方で整理していただき、発信できるものは発信していただき、検討いただきたいと思います。

それでは、次に進みます。「(4) その他」について何かありますでしょうか。
無ければ、次回についてはいつごろの予定でしょうか。

事務局（渡会子育て推進課長）

年内の予定はございません。現段階では、2月か3月ごろに開催したいと考えています。

議長

それでは以上を持ちまして、協議・報告をすべて終わらせていただきます。
皆さんご協力ありがとうございました。

事務局（五十嵐課長補佐）

佐藤委員長、進行有難うございました。

これを持ちまして、令和2年度第1回鶴岡市児童福祉審議会を終了します。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

～午後2時35分終了～